

教 職 員

- 1 教員採用…………… 91
- 2 管理職採用…………… 91
- 3 教育職員免許法認定講習…………… 93
- 4 学校問題対応相談員…………… 93

1 教員採用

政令指定都市への移行後6回目の教員採用試験の実施となる今年度は、県からの給与等の県費負担教職員の権限移譲により、本市の教員採用計画に基づき採用試験を実施する。その実施にあたっては、外国語・特別支援等の特色ある教育区分、受験年齢要件の撤廃や社会人経験者の試験の一部免除を取り入れるなど、多様な人材から熊本市の教職員像に示す人間的な魅力にあふれ、夢と情熱をもって「くまもとの人づくり」をリードする教職員としての資質・能力を備えた人材を採用する。

校種・職種	受験区分	教科	平成29年度 採用者数	平成30年度 採用予定者数
幼稚園教諭等	一般		2人	2人程度
	特別支援教育推進		1人	1人程度
小学校教諭等	一般		66人	60人程度
	外国語教育推進		5人	5人程度
	特別支援教育推進		5人	5人程度
中学校教諭等	一般	国語	7人※	2人程度※
		社会	2人	5人程度
		数学	3人※	2人程度
		理科	6人	4人程度
		音楽	1人	1人程度
		美術	2人	2人程度
		保健体育	3人	2人程度
		技術	1人	1人程度
		家庭	2人	1人程度
		英語	6人※	4人程度※
	特別支援教育推進		3人	3人程度
養護教諭等			7人	8人程度
栄養教諭			2人	3人程度
高等学校教諭等		国語	1人※	2人程度※
		数学	2人※	—
		英語	2人※	1人程度※
		商業	—	2人程度
合計			129人	116人程度

※の教科は、中学校教諭等及び高等学校教諭等を共通区分で募集・選考するもの

2 管理職採用

(1) 目的

平成30年度熊本市立小・中学校校長・教頭及び幼稚園園長の採用にあたり、選考の資料とするために、人物、教育的識見、学校管理及び教育指導に関する知識や能力等をはかる試験を実施するもの。

(2) 受験資格

校長選考	教頭選考
<p>平成30年3月末において、満43歳以上で15年以上の教職経験（教育行政経験を含む。）を有する者で、小・中学校教頭選考試験を合格した教頭経験（教頭相当職（主幹級）の教育行政経験を含む。）3年以上の者であって、次の各号のいずれかに該当する者</p> <p>(1)熊本市立小・中学校の教頭</p> <p>(2)熊本市立幼稚園長、熊本市立特別支援学校教頭又は熊本市の主任指導主事等教育行政従事者で熊本市立小・中学校教員経験者である者</p> <p>(3)熊本市との人事交流により、国立大学法人附属小・中学校・幼稚園又は他市町村立学校に勤務している教頭又は副園長</p>	<p>平成30年3月末において、満40歳以上で10年以上の教職経験（教育行政経験を含む。）を有する者であって、次の各号のいずれかに該当する者</p> <p>(1)熊本市立小・中学校の教員</p> <p>(2)熊本市立幼稚園、熊本市立高等学校、熊本市立特別支援学校の教員、熊本市立総合ビジネス専門学校教員又は熊本市の指導主事等教育行政従事者であって、熊本市立小・中学校教員経験者である者</p> <p>(3)熊本市との人事交流により、国立大学法人附属小・中学校・幼稚園に勤務している教員又は熊本県若しくは熊本県教育庁に勤務している者</p>

※ 表中の「教職経験」は、教頭、主幹教諭、教諭（主任教諭含む）、養護教諭及び栄養教諭としての経験年数に限る。

※ 表中の「教員」は、「熊本市立総合ビジネス専門学校教員」を除き、主幹教諭、教諭（主任教諭含む）、養護教諭及び栄養教諭に限る。

園長選考
<p>平成30年3月末において、満40歳以上で10年以上の教職経験（教育行政経験を含む。）及び熊本市立幼稚園又は熊本大学教育学部附属幼稚園での1年以上の教職経験を有する者であって、次の各号のいずれかに該当する者</p> <p>(1)熊本市立幼稚園の教員</p> <p>(2)熊本市立小・中学校、熊本市立高等学校、熊本市立特別支援学校の教員、熊本市立総合ビジネス専門学校教員</p> <p>(3)熊本市の指導主事等教育行政従事者</p> <p>(4)熊本市との人事交流により、国立大学法人附属小・中学校・幼稚園に勤務している教員又は熊本県若しくは熊本県教育庁に勤務している者</p>

※ 表中の「教職経験」は、主幹教諭、教諭（主任教諭含む）、養護教諭及び栄養教諭としての経験年数に限る。

※ 表中の「教員」は、「熊本市立総合ビジネス専門学校教員」を除き、主幹教諭、教諭（主任教諭含む）、養護教諭及び栄養教諭に限る。

(3) 平成29年度選考状況（平成28年度実施分）

選考種別	校長選考		教頭選考	
	小・中学校	高等学校	小・中学校	高等学校
受験者数	63人	実施なし	256人	4人
合格者数	24人	—	29人	1人

3 教育職員免許法認定講習

教員一人ひとりの資質の向上を図るため、一種免許状の取得、特別支援学校教諭免許状の取得等の促進を目的に、熊本県と共同で教育職員免許法認定講習を開催し、必要な単位修得の機会を提供している。

<平成29年度受講者数(延べ人数)>

区分	開設科目名	受講数
教職	発達心理学	3人
教職	教育課程基礎論	5人
教職	生徒指導の心理学	4人
特支	特別支援教育概論	20人
特支	視覚障害児の心理・生理・病理	32人
特支	聴覚障害児の心理・生理と教育	30人
特支	知的障害者の理解と支援	33人
特支	肢体不自由児の心理・教育	20人
特支	特別支援教育における病弱児教育	25人
特支	重複・LD児の心理と指導法	31人
合 計		203人

4 学校問題対応相談員

平成20年4月から精神科医と臨床心理士を配置し、保護者からの苦情や要求等への対応方法等について、校長等への助言を行うとともに、教職員へのメンタルヘルス相談を行っている。

教職員のメンタルヘルス(心の健康)対策事業として、教職員の精神的負担の軽減等を図り、教職員の不祥事防止対策としても寄与することを目的とする。

- (1) 相談回数 通常対応(毎月4回) ※ 緊急の場合は随時対応
- (2) 相談場所 熊本市教育センター
- (3) 担当相談員 精神科医師3人、臨床心理士1人

<相談件数の推移>

		H26	H27	H28
クレーム対応に関わる相談	小	12	7	6
	中	1	0	0
	高・幼	0	0	0
	計	13	7	6
発達等に関わる相談	小	22	14	28
	中	13	32	20
	高・幼	0	0	0
	計	35	46	48
メンタル面に関わる相談	小	20	35	42
	中	21	23	29
	高・幼	3	2	9
	計	44	60	80

計	小	54	56	76
	中	35	55	49
	高・幼	3	2	9
	計	92	113	134